

小田原市災害廃棄物処理計画の改定について

1 計画改定の趣旨

本計画は、大規模な自然災害により発生した災害廃棄物処理に際し、迅速かつ適正な処理及び再資源化の推進を図るとともに、市民の生活環境を保全し、速やかに復旧、復興を推進していくことを目的に策定するものです。

地震災害では、近い将来、本市に大きな被害をもたらすと予測される南海トラフ巨大地震や神奈川県西部地震、都心南部直下地震等が想定され、風水害では、台風や集中豪雨等の短時間に記録的な大雨をもたらす異常気象などの影響で、浸水等による被害が発生することが想定されます。現行の計画では、神奈川県西部地震のみを想定していることから、対象地震の追加や風水害の内容を盛り込む必要があることなどから計画を改定するものです。

2 策定スケジュール

令和3年10月29日	環境審議会への報告
令和3年12月2日	市議会への報告
令和4年1月14日～	市民意見募集（パブリックコメント）
令和4年2月14日	
令和4年3月	小田原市災害廃棄物処理計画の改定